

1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	5 共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち		部局名	保健福祉部
目指すべき将来像	○元気な高齢者が増えている			
	○地域の総合的な相談機関や専門相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている			
	○ボランティアに取り組む人が増え、地域での見守り、支え合いができています			
	○在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で暮らし続ける人が増えている			
政策目標を支える施策目標	○だれもが安心して医療を受けている			
	○日ごろの見守り活動とともに、災害時要援護者の支援体制も整っている			
	○地域で活動する自立した障害者が増えている			
	○だれもが生活の不安なく暮らしている			
	1 6 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる	1 9 障害者の自立した生活と社会参加を支援する		
	1 7 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する	2 0 安定した生活を支援する		
	1 8 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する			

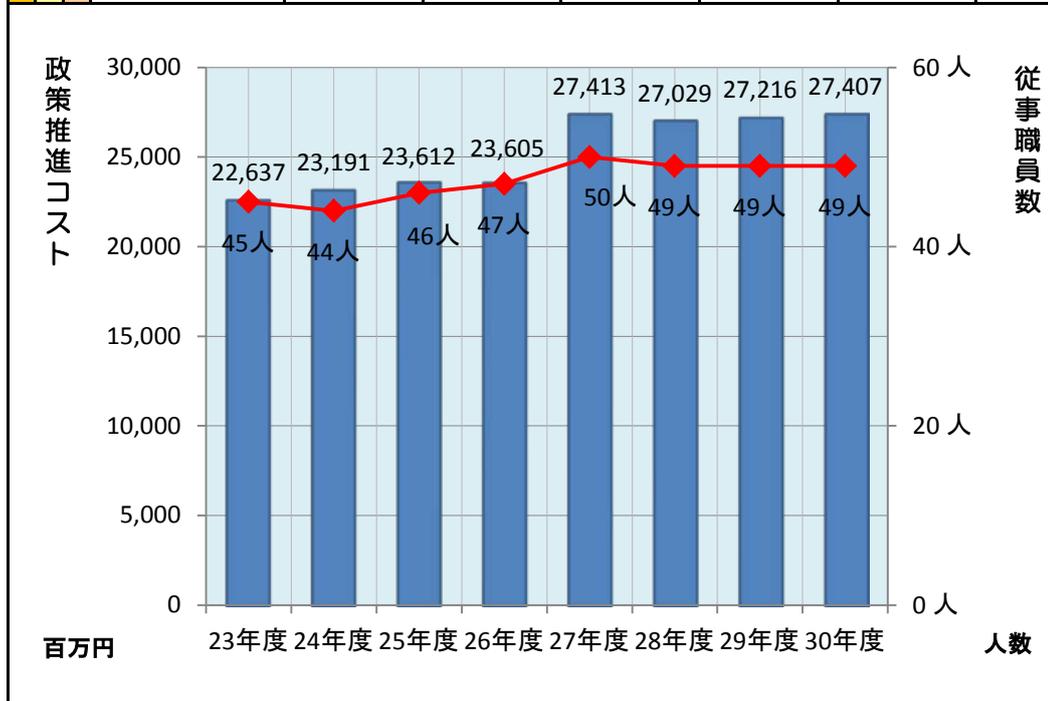
1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	14,390,506	15,232,905	16,139,052	17,366,060	17,915,183	17,467,026	18,300,720	17,895,175
対前年度比(増減率)	-	5.85%	5.95%	7.60%	3.16%	-2.50%	4.77%	-2.22%
決算額に占める割合(B/A)	22.88%	24.48%	26.09%	25.70%	24.63%	24.59%	24.12%	25.15%
市民1人あたりのコスト(円)	61,143	64,573	68,264	73,191	75,207	72,937	76,418	74,725
事業実施コスト：C	13,791,157	14,595,463	15,519,390	16,703,374	17,211,183	16,698,157	17,546,506	17,140,961
財源内訳								
特定国県支出金	5,443,465	5,732,831	5,965,014	7,131,150	7,152,309	6,833,174	6,810,812	6,927,247
地方債	0	0	0	0	0	10,200	409,190	16,400
その他	437,693	497,804	514,384	545,996	681,289	533,418	565,569	563,652
一般財源	7,909,999	8,364,828	9,039,992	9,026,228	9,377,585	9,321,365	9,760,935	9,633,662
従事職員概算コスト：D	599,349	637,442	619,662	662,686	704,000	768,869	754,214	754,214
庁内全従事職員数	2,173 人	2,172 人	2,165 人	2,233 人	2,370 人	2,366 人	2,366 人	2,366 人
全従事職員に占める割合	4.46%	4.51%	4.57%	4.88%	5.19%	5.66%	5.66%	5.66%
従事職員数	97 人	98 人	99 人	109 人	123 人	134 人	134 人	134 人
常勤職員	78 人	80 人	80 人	84 人	98 人	111 人	111 人	111 人
再任用職員	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人
再任用職員(短時間)	0 人	2 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
臨時職員	9 人	4 人	3 人	5 人	6 人	6 人	6 人	6 人
非常勤嘱託職員	10 人	12 人	15 人	17 人	18 人	16 人	16 人	16 人



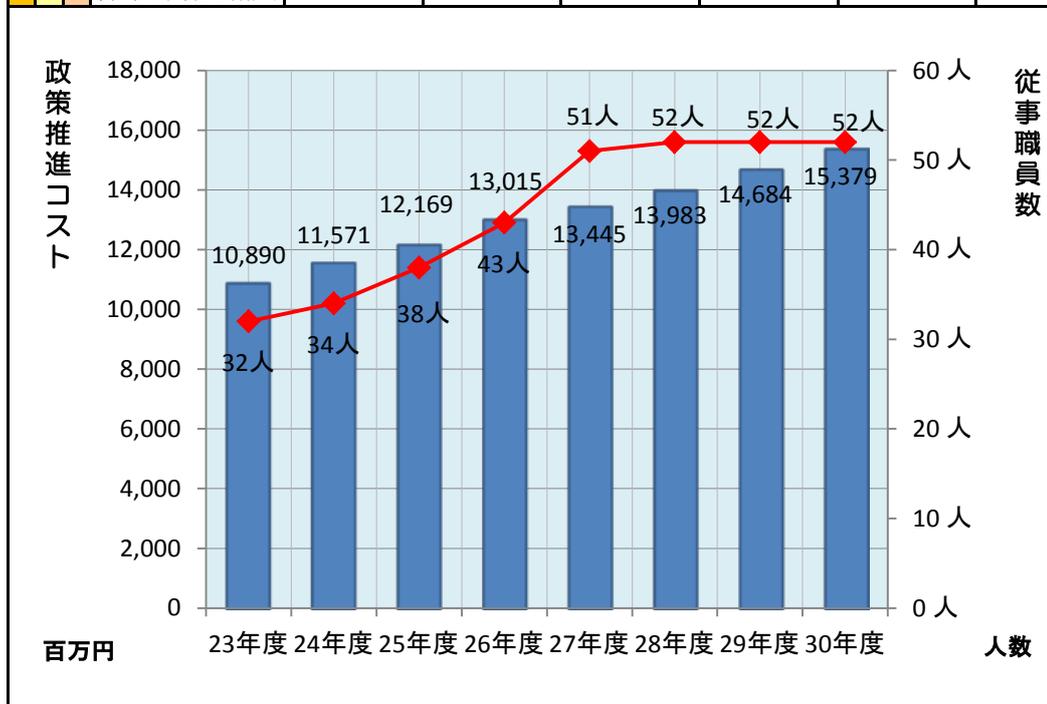
国民健康保険事業 特別会計 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		22,637,366	23,190,632	23,612,405	23,604,714	27,413,486	27,029,000	27,216,214	27,406,590
対前年度比(増減率)		-	2.44%	1.82%	-0.03%	16.14%	-1.40%	0.69%	0.70%
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)		96,182	98,306	99,875	99,485	115,080	112,865	113,647	114,442
事業実施コスト：C		22,456,708	23,004,587	23,440,068	23,440,916	27,233,892	26,832,535	27,019,749	27,210,125
財源内訳	特定国県支出金	5,288,510	5,599,028	5,583,286	5,685,388	6,113,238	5,498,852	5,547,852	5,573,852
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	11,280,397	11,797,522	11,734,343	11,507,805	15,305,171	15,207,188	15,259,221	14,896,195
	一般財源	5,887,801	5,608,037	6,122,439	6,247,723	5,815,483	6,126,495	6,212,676	6,740,078
従事職員概算コスト：D		180,658	186,045	172,337	163,798	179,594	196,465	196,465	196,465
庁内全従事職員数		45人	44人	46人	47人	50人	49人	49人	49人
全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		45人	44人	46人	47人	50人	49人	49人	49人
常勤職員		24人	25人	24人	24人	27人	26人	26人	26人
再任用職員		0人							
再任用職員(短時間)		0人							
臨時職員		7人	5人	3人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員		14人	14人	19人	23人	23人	23人	23人	23人



後期高齢者医療保険事業 特別会計 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
		2,310,994	2,455,772	2,531,510	2,719,375	2,823,052	3,091,000	3,399,714	3,776,388
政策推進コスト：B (=C+D)		2,310,994	2,455,772	2,531,510	2,719,375	2,823,052	3,091,000	3,399,714	3,776,388
対前年度比(増減率)		-	6.26%	3.08%	7.42%	3.81%	9.49%	9.99%	11.08%
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)		9,819	10,410	10,708	11,461	11,851	12,907	14,196	15,769
事業実施コスト：C		2,253,684	2,401,282	2,480,354	2,672,785	2,777,912	3,031,909	3,340,623	3,717,297
財源内訳	特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定その他	2,253,684	2,401,282	2,480,354	2,672,785	2,777,912	3,031,909	3,340,623	3,717,297
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
従事職員概算コスト：D		57,310	54,490	51,156	46,590	45,140	59,091	59,091	59,091
庁内全従事職員数		11人	11人	10人	12人	12人	12人	12人	12人
全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		11人	11人	10人	12人	12人	12人	12人	12人
常勤職員		8人	8人	7人	8人	7人	8人	8人	8人
再任用職員		0人							
再任用職員(短時間)		0人							
臨時職員		0人	0人	0人	1人	2人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員		3人							



介護保険事業 特別会計 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	10,890,039	11,570,622	12,169,371	13,015,392	13,445,148	13,983,422	14,683,792	15,379,230
対前年度比(増減率)	-	6.25%	5.17%	6.95%	3.30%	4.00%	5.01%	4.74%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)	46,270	49,048	51,474	54,855	56,442	58,391	61,315	64,219
事業実施コスト：C	10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,777,757	13,160,831	13,701,051	14,401,421	15,096,859
財源内訳								
特定財源								
国県支出金	3,576,180	3,877,744	4,097,906	4,314,632	4,426,039	4,792,099	5,046,883	5,298,465
地方債	0	0	0	0	0	0	0	8
その他	5,482,314	5,926,206	6,215,311	5,587,285	5,698,784	7,016,778	7,364,676	7,720,594
一般財源	1,590,802	1,528,527	1,581,136	2,875,840	3,036,008	1,892,174	1,989,862	2,077,792
従事職員概算コスト：D	240,743	238,145	275,018	237,635	284,317	282,371	282,371	282,371
庁内全従事職員数	32人	34人	38人	43人	51人	52人	52人	52人
全従事職員に占める割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数	32人	34人	38人	43人	51人	52人	52人	52人
常勤職員	30人	31人	34人	31人	35人	36人	36人	36人
再任用職員	0人							
再任用職員(短時間)	1人	2人	3人	3人	5人	4人	4人	4人
臨時職員	1人	1人	1人	2人	3人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	7人	8人	9人	9人	9人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
地域の診療所をかかりつけ医として持っている市民の割合											
		21年度									
基準値	34.1%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	37.0%	-	-	-	-	40.0%	
実績値	-	34.5%	-	33.7%	34.1%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼平成17年度より、市ホームページに「医療機関・薬局ガイドサービス」を開設し、地域の医療機関を紹介している。市民自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスが受けられるかかりつけ医制度の定着を進めることで、一次、二次医療機関及び救急医療の適正利用を推進している。▼かかりつけ医がいる人の割合は、一次救急を担う診療所をかかりつけ医としている人が34.1%である一方で、二次救急を担う病院をかかりつけ医としている人の割合が34.4%となっている。機能的な地域医療体制の構築には、一次救急と二次救急の住み分けを推し進めるとともにかかりつけ医制度の定着が不可欠であり、地域の診療所をかかりつけ医として持っていたり、急性期の治療から病状が安定した回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で必要な医療が提供される「地域完結型医療」を目指している。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	26.1%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	28.0%	-	-	-	-	35.0%	
実績値	-	28.7%	-	30.9%	26.9%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼茅ヶ崎市社会福祉協議会を通じて地区ボランティアセンターやミニデイ・サロン活動の支援などの支援を行い、地域福祉の理解と意識向上を図ることにより、26年度は27年度時点の目標値を上回る結果となったが、翌年度の調査では低下したことで、23年度以降の実績については、概ね横ばいの状況が続いている。▼これまでに、地区ボランティアセンター（24年7月）や福祉相談室（26年10月）を市内12地区に設置し、住民同士または地域の身近な相談窓口の整備を行ってきたが、まだまだ市民に知られていない状況もあり、継続的な普及啓発が必要である。福祉相談室や地区ボランティアセンターの利用が想定される50～60歳代などの親を介護している世代や次の地域の担い手の中心となる50歳代の勤労者など、特定の年代や職種に的を絞った戦略的な普及啓発を実施できていない状況であり、効果的な普及啓発の方法を模索しているところである。また、ミニデイ・サロン活動については、身近な交流の場として、高齢者に限らず、子育て世代や青少年など、世代に応じた取り組みも出てきている。▼地域福祉活動のネットワーク化の取り組みとして、コーディネーター配置事業を現在2地区で実施しているが、他地区への展開を目指して検証作業を行いながら、地域福祉の一層の推進を図っていく必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
特定健診の実施率	20年度										
	基準値	36.7%									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	60.0%以上	65.0%以上	37.0%以上	38.0%以上	39.0%以上	40.0%以上	41.0%以上	41.0%以上	41.0%以上	41.0%以上	
実績値	34.6%	34.7%	35.4%	36.5%	36.2%	-	-	-	-	-	
内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率	20年度										
	基準値	1,839人									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	10.0%減	10.0%減	10.0%減	10.0%減	25.0%減	25.0%減	25.0%減	25.0%減	25.0%減	25.0%減	
実績値	10.9%減	13.4%減	18.1%減	25.3%減	集中中	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>特定健康診査の実施率は、27年度速報値で36.2%（達成率92.8%）、内臓脂肪症候群の減少率は26年度実績値で25.3%（達成率101.2%）。特定健康診査については、25年度に第2期茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定、特定健康診査実施医療機関全てで特定保健指導を実施、40歳～59歳の人に受診勧奨はがきを送付、2月に追加健診を実施するなど、受診率・実施率の向上に努めている。27年度には健診データ・レセプト情報を活用した茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画を策定、医療費分析を行い、健康課題を明らかにすることができた。28年度からは健康課題の解決に向けて、①健診受診者全員に3年間の受診結果とアドバイスが記載された健康アドバイスシートの作成・送付する事業と、②健診で要医療になった人へ通知・電話・訪問により受診勧奨を行うという2事業を新規で開始する。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合	21年度										
	基準値	12.8%									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	13.8%以下	13.7%以下	13.8%以下	13.9%以下	14.0%以下	14.7%以下	15.1%以下	15.5%以下	16.5%以下	16.5%以下	
実績値	13.6%	13.7%	14.1%	14.0%	14.3%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、分母となる高齢者の実数がふえたことから、認定率を平成27年度において14.0%としたが、実績値は14.3%となり実績値が0.3ポイント上回っている。▼今後、高齢者が増える中、後期高齢者の割合が拡大し、要支援・要介護認定を受ける人も増加が見込まれることから、益々、高齢者の健康の維持や社会参加、介護予防に主眼を置いた取り組みが重要となる。28年度においては、これまで取り組んでいる「60歳からのフィットネス」、「転倒予防教室」等の充実に加え、「高齢者のための優待サービス事業」等とおして高齢者の外出の機会を増やすとともに、より虚弱化傾向にある高齢者等も参加しやすい「歌体操教室」を新規に開催して介護予防事業の拡大を図る。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
施設や入院から地域生活に移行した人の数											
	21年度										
基準値	2人										
5	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人		
実績値	1人	1人	2人	4人	5人	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）	達成できた										
<p>▼長期に施設や病院（精神病院等）に入所、入院している方が、地域生活へ移行していくためには、住まいをはじめ、金銭管理、日中活動支援、生活していく上で必要な支援（障害福祉サービスの利用）などさまざま調整が必要となる。障害者総合支援法に基づく第4期障害者保健福祉計画では、平成27～29年度の数値目標を国で示された算定方法により設定しており、新たに施設入所支援が必要となる利用人員も見込んでいる。27年度の実績値は5人であり、目標値を達成している。施設からの移行が3人、病院からの移行が2人となっている。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼これまで継続して実施してきた事業について、利用状況やニーズを総合的に分析するなど事業の実施の必要性を見極め、一定の役割を果たした事業の休・廃止や統合を図ってきたが、事業実施コストは、一般会計、特別会計ともに、年度ごとの増加率にばらつきはあるものの、増加傾向となっている。高齢化の進展により医療・介護に要する経費が増大していることや生活保護扶助費については生活保護受給者の増加及び高齢者世帯の増加、医療扶助費の増加等により年々増加傾向にあることが主な要因となっている。▼従事職員についても、臨時職員等の活用を積極的に進めているが、正規職員の欠員補充の外、一般会計においては、生活保護受給者の増加への対応するためのケースワーカーの増員、サービス利用者の増加に対応するための増員及びや臨時給付金等の新規事業の実施等により増加している。介護保険特別会計においては、介護保険制度の改正に対応するための新たな担当の設置等に伴う増員等により増加している。▼特に、27年度以降の一般会計における従事職員の増加については、保健所政令市移行に向けて、保健所準備担当職員の増員を行うとともに、現在神奈川県が行っている移譲対象業務を円滑に引き継ぎ、サービス水準を継続できる職員体制を確保するため、27年度から7名、28年度からはさらに7名を茅ヶ崎保健福祉事務所等に職員を派遣し、実地において業務の習得に取り組むことで、人材育成を進めていることが要因である。▼保健所政令市への移行については、県と市が緊密に連携して権限移譲事務の整理等を進め、平成28年2月8日に県と市の連名で厚生労働省に「保健所政令市移行に係る提出資料」を提出し、地域保健法施行令の改正に向けた手続きを進めている。▼国民健康保険の被保険者は減少傾向となっているが、高齢化の進展や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加が続いている。一方で他の健康保険に比べ低所得層が多く加入しているため構造的に財政運営が厳しくなっている。▼「高齢者のガイド」の発行や高齢者の優待サービスの実施など、民間事業者等との共同事業によりコストの削減とサービス向上を実現した。▼27年度における政策指標の達成状況は、5つの指標のうち、「施設や入院から地域生活に移行した人の数」の1つのみ達成できた。特定健診の実施率、高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合については、わずかに目標値に届かなかった。▼政策推進コストについては社会情勢を反映し、増加傾向にあるが、目指すべき将来像の実現に向けて取り組みを着実に取り組んでいることから、保健福祉部における政策は課題はあるものの順調であると考えらる。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>【個別審議会等】</p> <p>▼制度のはざ間の部分にどう取り組んでいくかが課題である。どうしたら困りごとを解決できるかを意識し、お互いの立場を理解しながら協力体制を組んでいく必要がある。（地域福祉計画推進委員会）▼平日夜間の診療を開始した事で、特に小児科において二次救急を担う市立病院への初期急患者の来院が減少し、本来担うべき事務に注力できるようになったとの評価をいただいた。（地域医療推進協議会）▼27年度に策定した国民健康保険データヘルズ計画を着実に推進し医療費の適正化を目指す必要がある。（国民健康保険運営協議会）▼障害特性に応じた支援をしてほしい。（障害者保健福祉計画推進委員会）▼第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進にあたり、今後高齢化が進む中、介護予防や認知症高齢者への支援等については重点的な取り組みが必要である。（高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会）</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を目前とし、医療・介護サービスの提供体制改革が課題となっており、保健・医療・福祉（介護）の連携体制の構築や在宅医療の推進に向けて取り組みを進める必要がある。▼困ったときに支えてくれる福祉の制度や活動があり、安心して生活ができる地域社会を実現することが求められており、併せて生活を支える公助・共助によるサービスが効率的・効果的に提供できる仕組みを構築する必要がある。▼市民生活への影響を最小限とし、スムーズな業務移管を実現するため市保健所の運営体制の確立が課題となっている。▼誰もが安心して医療を受けることができる体制を持続可能なものとするため、30年度から国民健康保険制度が大幅に改められ、都道府県が財政運営の責任主体となる。▼介護保険制度の改正における地域支援事業の見直しにより、介護予防や日常生活支援事業を一体的に行うこととなる。今後は、現行と比較して地域支援事業の事業量、事業費のそれぞれが大幅に増加し、介護予防に対する市町村の力量が問われることとなる。▼障害者総合支援法（平成25年4月）施行後3年を目前に障害福祉サービスの在り方等について見直しが検討されている。障害者が安心して地域で生活することができるよう、重度障害者に対する重度訪問介護の訪問先の拡大や高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用などが課題となっている。▼生活保護費が年々上昇している事実を踏まえ、生活保護制度の適正な実施に努め、また、生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援を強化する必要がある。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼地域の身近な相談窓口の充実や地域課題解決に向けたネットワークづくりに引き続き取り組み、安心して生活できる環境の整備を行っていく。▼人材の確保及び育成の計画的な取り組みにより、現在の保健所業務の水準を維持・向上するとともに、地域保健・公衆衛生をさらに向上させ、市民に身近な保健所の運営を目指す。▼国民健康保険事業について、都道府県単位化による財政構造の大幅な変化に的確に対応する。▼団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え、在宅医療の推進と生活を支える介護の充実、並びにその連携により、医療と介護ニーズを併せ持った高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを継続していく。▼障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を目的に、地域で安心して暮らすための支援体制の整備を目指す。▼生活保護制度の適正な実施を行うため、さらなる就労支援の充実による自立の促進、医療扶助費の抑制、不正受給の防止等に引き続き取り組んでいく。また、生活困窮者に対する支援を強化するために、さらなる庁内外の連携を図り、包括的継続的な支援を行う。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる</b>						
<b>担当課名</b>	保健福祉課	<b>職員数</b>	常勤	42人	その他	4人		
<b>施策のねらい</b>								
1 各種検診の受診率の向上 疾病の早期発見・早期治療のために、検診の必要性を広報紙や個別通知などで啓発し、健康診査などの受診率を上げ、だれもが生涯にわたり健康的な生活を送ることができるようにします。								
2 地域医療の充実 救急医療事業のあり方を再検討するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保し、いざというときに身近なところで医療サービスが受けられるようにします。								
3 支え合える環境づくり 地域住民のつながりを再構築し、住み慣れた地域でだれもが充実した生活を送ることができるような社会環境を整備します。								
4 地域福祉活動の充実 地域での多様な福祉活動の担い手を増やし、その活動を支えるための拠点を整備充実します。								
5 地域福祉活動のネットワーク化 支援が必要な人に対して、公的な制度による福祉サービスと制度によらない民間主体の福祉サービスが切れ目なく提供できるような体制を構築します。								
6 地域保健・公衆衛生の向上 市民のだれもが自分の健康に関心を持ち、健康の増進に取り組めるよう、地域保健・公衆衛生の向上を目指し、市民に身近な保健所を設置する準備を進めます。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	1,051,248	1,179,393	1,288,495	2,166,919	1,924,432	1,832,048	2,124,567	1,371,360
対前年度比(増減率)	-	12.19%	9.25%	68.17%	-11.19%	-4.80%	15.97%	-35.45%
部局内での割合	7.31%	7.74%	7.98%	12.48%	10.74%	10.49%	11.60%	7.66%
事業実施コスト	905,590	1,020,249	1,112,458	1,955,458	1,665,198	1,529,694	1,822,213	1,069,006
従事職員概算コスト	145,658	159,144	176,037	211,461	259,234	302,354	302,354	302,354
常勤職員	18人	19人	21人	23人	33人	42人	42人	42人
再任用職員	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	2人	2人	2人	3人	4人	2人	2人	2人
非常勤嘱託職員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
胃がん検診を受ける人の割合							基準値(21年度)		12.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	15.0%	17.0%	20.0%	-	-	12.0%	12.0%
実績値	11.0%	11.7%	11.7%	11.7%	11.7%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
コーディネーター配置事業実施地区数							基準値(26年度)		2地区
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	2地区	2地区	2地区	2地区	3地区	5地区	6地区	8地区	12地区
実績値	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	-	-	-	-

## 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼「各種検診の受診率の向上」では、対象者には個別通知を行い受診率の向上を図っているところであるが、十分に達成できていない状況である。29年度に向け胃がん検診に内視鏡検査を導入するなど従来の検診内容を見直すとともに、保健所総合システムを活用して効果的に市民の健康管理ができるようシステム構築をしていくなど、受診率の向上に向けた取り組みを進める。▼「地域医療の充実」は、自らが望む場所で安心して医療を受けることができるよう、在宅医療や病診連携を推進していくとともに、市ホームページや広報紙などを活用し周知と啓発を行うことで着実に進んでいると考える。今後、在宅医療を支える医療チームと介護チームが、連携協力しながら、患者やその家族を支える体制として、(仮称)連携支援室の設置に向けた準備を進めていく。▼地域の支え合いや地域福祉活動の充実等については、「地区ボランティアセンター」や「福祉相談室」を市内12地区設置することで、住民同士や地域の身近な相談窓口の整備を進めたことや市社会福祉協議会を通じての各地区でのサロン活動への支援や福祉活動の担い手の育成などにより、着実に進んでいる一方で、地域課題解決に向けたネットワークづくりである「コーディネーター配置事業」の他地区への展開が進まない現状もある。今後も、自立した生活を支え合える地域課題解決力の向上に向けた仕組みづくりを展開していく。▼臨時福祉給付金については、26、27、28年度と所得の低い方に対して給付金を支給し、自立した生活を支えている。▼「地域保健・公衆衛生の向上」については、平成29年4月の市保健所開設に向け、引き続き職員の人材育成を進めるとともに、組織及び職員体制の整備等について準備を進めていく。▼なお、27年度以降に従事職員が増加している点については、保健所政令市移行に向けて、保健所準備担当職員の増員を行うとともに、現在神奈川県が行っている移譲対象業務を円滑に引き継ぎ、サービス水準を継続できる職員体制を確保するため、27年度から7名、28年度からはさらに7名を茅ヶ崎保健福祉事務所等に派遣し、実地において業務の習得に取り組むことで、人材育成を進めていることが要因である。



## 施策目標の達成状況を測る指標

### 指標名

国民健康保険料現年度分収納率							基準値（21年度）		88.66%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	89.50%	89.50%	90.30%	90.30%	90.30%	91.78%	91.78%	91.78%	91.78%
実績値	89.93%	90.79%	91.17%	91.78%	92.29%	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼だれもが安心して医療を受けることができる体制を持続可能なものとするため、30年度から国民健康保険制度が大幅に改められ、都道府県が財政運営の責任主体となることとなった。▼この改革により事業運営に対する保険者の経営努力が更に問われることになり、一般会計繰入の減少による税財源の確保およびインセンティブ財源の確保のためにも収納率の更なる向上が急務となっている。様々な施策の更なる強化により、現在の高い収納率の維持・向上を目指す。（平成27年度の収納率は集計中だが、3月末時点で前年度実績を上回っている）▼27年度に健診データ・レセプト情報を活用した茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画を策定、医療費分析を行い、健康課題を明らかにすることができた。28年度からは健康課題の解決に向けて、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を展開していく。▼後期高齢者医療については、医療費の増大に伴う保険料率の上昇が想定されるが、引き続き適切な収納対策を行い、広域連合の示す目標収納率以上を維持することを目標とする。

施策目標	18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する							
担当課名	高齢福祉介護課	職員数	常勤	51人	その他	19人		
施策のねらい								
1	高齢者の健康づくりと生きがいづくりの支援 高齢者が、できるだけ健康で、その人らしく生きがいをもって生活できるよう、体力・健康づくりと生きがいづくりを支援します。							
2	介護サービスの充実 介護が必要な高齢者に対して、身近な地域で安心して、必要なサービスが利用できるよう、介護保険サービスを充実します。							
3	認知症高齢者に対する支援の充実 認知症高齢者が、住み慣れた地域で尊厳ある暮らしが続けられるよう、地域ケア体制を整備します。							
4	介護予防・日常生活支援総合事業の推進 多様な主体による訪問サービスや通所サービス等の介護予防・生活支援サービス等の提供体制を整備し、要支援認定者等の在宅における日常生活を支える取り組みを推進します。							
5	多職種が連携した在宅医療の体制の充実 医療、介護などの多職種の連携による支援体制を構築し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし、在宅で医療を受けられるようにします。							
6	地域包括支援センターの機能充実 高齢者とその家族に対して、身近な地域で、保健・福祉・介護に関する相談ができるよう、地域包括支援センターの機能を充実させるとともに、さらなる施設整備を行い、地域支援体制を整備します。							
7	権利擁護体制の充実 高齢者が、主体的な生活を選択する際に、権利を侵害されたり財産を脅かされたりすることがないように、地域の多様な関係者・関係機関と連携し、権利擁護の推進体制を強化することで、いざというときも安心して生活できるようにします。							
8	災害時要援護者支援制度の充実 一人暮らしの高齢者や障害者など、日常生活の中で手助けを必要とする人が、災害が発生した際に地域の中で支援を受けられるようにするための災害時要援護者支援制度を充実します。							
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	2,475,304	2,260,376	2,251,175	2,587,348	2,495,478	2,739,408	2,737,889	2,786,476
対前年度比(増減率)	-	-8.68%	-0.41%	14.93%	-3.55%	9.77%	-0.06%	1.77%
部局内での割合	17.20%	14.84%	13.95%	14.90%	13.93%	15.68%	14.95%	15.56%
事業実施コスト	2,376,533	2,158,679	2,176,372	2,493,681	2,415,194	2,640,290	2,638,771	2,687,358
従事職員概算コスト	98,771	101,697	74,803	93,667	80,284	99,118	99,118	99,118
常勤								
常勤職員	12人	12人	9人	11人	11人	14人	14人	14人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
介護保険事業 特別会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	10,890,039	11,570,622	12,169,371	13,015,392	13,445,148	13,983,422	14,683,792	15,379,230
対前年度比(増減率)	-	6.25%	5.17%	6.95%	3.30%	4.00%	5.01%	4.74%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,777,757	13,160,831	13,701,051	14,401,421	15,096,859
従事職員概算コスト	240,743	238,145	275,018	237,635	284,317	282,371	282,371	282,371
常勤								
常勤職員	30人	31人	34人	31人	35人	36人	36人	36人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員(短時間勤務)	1人	2人	3人	3人	5人	4人	4人	4人
臨時職員	1人	1人	1人	2人	3人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	7人	8人	9人	9人	9人

## 施策目標の達成状況を測る指標

### 指標名

高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合							基準値（21年度）		12.8%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	13.8%	13.7%	13.8%	13.9%	14.0%	14.7%	15.1%	15.5%以下	16.5%以下
実績値	13.6%	13.7%	14.1%	14.0%	14.3%	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼介護予防に主眼を置いた健康づくり、生きがいづくり支援事業を更に推進する必要があるため、高齢者ニーズを捉えたより効果的な手法による事業展開を図る。▼自治会連合会12地区に整備された委託型地域包括支援センターを中心として、地域と連携を図りながら様々な生活支援体制の充実及び相談体制の強化等に取り組む。▼後期高齢者の増加を見据えて在宅医療の推進及び在宅医療と介護の連携並びにサービスの提供体制を構築していくことが求められている。そのため、在宅医療を支えるチームと生活を支えるチームが連携協力しながら、患者やその家族を支えるために（仮称）連携支援室の設置、医療のバックアップ体制及び連携ツールの構築に向けた準備を進めていく。▼認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築する必要がある。▼ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加するなど支援を必要とする軽度の高齢者が今後も更に増えることから、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスの充実に向け、担い手の養成・発掘を行うほか提供主体同士のネットワーク化を支援する。▼介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に向けて事業体系の整備を図る。

施策目標		19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する						
担当課名	障害福祉課	職員数	常勤	24人	その他	12人		
施策のねらい								
1 障害者が暮らしやすい条件や環境の整備								
障害者が、自分の住んでいる地域で安心して生活できるよう、暮らしの場の整備をはじめ生活全般にわたる支援など、障害者の暮らしを支えるサービスを充実します。								
2 主体性や自立性の確立								
障害者が、その人らしく生きていくために、能力や特性に応じた活動の場の確保や就労に向けた多様な支援を行い、主体性や自立性を確立できるようにします。								
3 ノーマライゼーションの浸透								
障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあい、共に社会を築いていく市民であるという意識を啓発していきます。								
4 権利擁護体制の充実								
障害者が主体的な生活を選択する際に、権利を侵害されたり財産を脅かされたりすることのないよう、地域の多様な関係者・関係機関と連携し、権利擁護の推進体制を強化することで、いざというときも安心して生活できるようにします。								
5 災害時要援護者支援制度の充実								
一人暮らしの高齢者や障害者など、日常生活の中で手助けを必要とする人が、災害が発生した際に地域の中で支援を受けられるようにするための災害時要援護者支援制度を充実します。								
6 医療費助成制度の維持								
重度障害者医療費助成を安定的に継続運営することで、対象者の健康や福祉の増進と経済的負担の軽減を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	3,694,561	4,201,822	4,385,246	4,682,939	4,843,772	4,791,121	4,808,060	4,803,153
対前年度比(増減率)	-	13.73%	4.37%	6.79%	3.43%	-1.09%	0.35%	-0.10%
部局内での割合	25.67%	27.58%	27.17%	26.97%	27.04%	27.43%	26.25%	26.82%
事業実施コスト	3,544,775	4,043,409	4,228,812	4,537,403	4,689,907	4,641,129	4,658,068	4,653,161
従事職員概算コスト	149,786	158,413	156,434	145,536	153,865	149,992	149,992	149,992
常勤職員	20人	21人	21人	21人	24人	24人	24人	24人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	2人
非常勤嘱託職員	6人	7人	9人	11人	11人	10人	10人	10人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
施設や入院から地域生活へ移行した人の数							基準値(21年度)		5人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	5人	5人	5人						
実績値	1人	1人	2人	4人	5人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼「障害者が暮らしやすい条件や環境の整備」では、グループホーム等の生活の場の整備、日中一時支援事業等の地域生活支援事業などの充実を図っている。▼「主体性や自立性の確立」では、就労支援事業や店舗活用型就労支援事業を実施し、直接的、間接的な支援を進めている。▼「ノーマライゼーションの浸透」では、障害者週間等を活用し障害の理解を進めている。▼「権利擁護体制の充実」では、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等をふまえ障害者が安心して生活できる体制を強化している。▼「災害時要援護者支援制度の充実」では、災害対策基本法の改正により避難行動要支援者への支援の充実を図るための課題の解決に向け、取り組みを進めている。▼「医療費助成制度の維持」では、重度障害者の経済的負担の軽減を図るため、制度の安定的な運営を進めている。▼施策目標の達成状況を測る指標である施設や入院から地域生活へ移行した人の数については、26年度は4人、27年度は5人と目標値を達成している。これは、地域での自立した生活を支援する事業が効果的に実施できていると考えられる。引き続き、関係機関のネットワークにより連携協力体制を図り、地域定着の支援を実施する必要がある。28年3月に障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しの概要では、重度な障害者や高齢障害者への支援の課題が示されている。また施設入所が必要となる方もいることから、引き続き、グループホームなどの生活の場や在宅福祉サービス、地域生活支援事業などの充実を図る必要があると考えている。</p>									

施策目標		20 安定した生活を支援する							
担当課名	生活支援課	職員数	常勤	26人	その他	2人			
施策のねらい									
1 生活困窮者への自立支援									
生活保護の開始には至らないものの、さまざまな理由で生活に困窮している人に対し、自立支援に向けた施策を講じることで、将来的に生活保護の開始に至らないようにします。									
2 生活保護世帯の自立支援									
生活保護を受給している世帯に対し、必要な支援を行いながら自立を促し、できるだけ短期間で自立できるようにします。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	3,488,915	3,766,390	3,884,038	3,963,133	4,349,248	3,799,655	4,065,185	4,134,567	
対前年度比(増減率)	-	7.95%	3.12%	2.04%	9.74%	-12.64%	6.99%	1.71%	
部局内での割合	24.24%	24.73%	24.07%	22.82%	24.28%	21.75%	22.20%	23.09%	
事業実施コスト	3,325,901	3,590,322	3,713,770	3,790,130	4,175,055	3,618,674	3,884,204	3,953,586	
従事職員概算コスト	163,014	176,068	170,268	173,003	174,193	180,981	180,981	180,981	
常勤職員	23人	23人	24人	24人	25人	26人	26人	26人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員(短時間勤務)	0人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
臨時職員	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
就労が決定し、収入を得た被保護者の人数							基準値(21年度)		63人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	70人	91人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人
実績値	126人	133人	133人	94人	90人	-	-	-	-
指標名									
就労が決定し、収入を得た被保護者の就労率							基準値(26年度)		45.0%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%
実績値	-	-	-	45.0%	42.7%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼施策指標である「就労が決定し、収入を得た被保護者の人数及び就労率」については、平成25年度は達成したが26年度は人数としては下回っている。就労者数については、高齢者世帯の増加が顕著になっていること、その他世帯の増加が横ばい状態等の理由により、就労支援対象者の数が減少傾向にあるため、単純に人数だけでは評価できないと考える。このため、平成26年度実績より指標に就労率を加え、就労支援対象者数の45%の就労を目指している。平成27年度実績は就労者数90人、就労率42.7%であり、目標には達しなかったが、就労支援対象者が減少傾向にある中、概ね順調に進ちよくしていると考え。▼生活困窮者の自立への支援については、平成27年度より生活自立相談窓口を開設し、生活保護に至る前段階において、経済的・社会的に自立できるように支援を図っているところである。平成27年度は386件の相談が寄せられ、うち46件に支援プランを作成した。▼生活保護扶助費については受給者の増加や高齢者世帯の増加、医療費の増額等に伴い年々増加傾向であるが、生活保護受給者を含めた生活困窮者に対する就労支援を今後とも継続して実施し、自立を促進するとともに生活保護制度の適正実施に努めていく。</p>									